

毎日、気温差が激しい今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回のアスベストニュースレターは、前号において「アスベスト関連疾患に対応する機関の設置検討」について、お知らせいたしましたが、その進捗状況としまして、本市として健康対策等に関する内容を検討・決定する機関の年度内設置に向けて行政総務課とともに準備をしておりますのでお知らせいたします。

< 藤沢市石綿関連疾患対策委員会 (案) >

(目的)

本市が管理する施設において、何らかの理由により石綿のばく露を受けたため、石綿関連疾患を発症する可能性のある関係者に対する具体的な健康対策及び補償に関する方針を検討する。

(検討事項)

- (1) 健康診断に関すること
- (2) 石綿の飛散等にかかる検証に関すること
- (3) 石綿関連疾患が生じた際の判定に関すること
- (4) 石綿関連疾患にかかる補償に関すること
- (5) その他市長が必要と認めた事項

(委員構成)

- (1) 石綿に関し学識経験を有する者
- (2) 弁護士
- (3) 医師
- (4) 臨床心理士
- (5) その他市長が必要と認める者

< 藤沢市石綿関連疾患判定部会 (案) >

(目的)

石綿関連疾患を発症する可能性のある関係者の検診、問診の結果、医事的事項について判定する。

(検討事項)

- (1) 石綿関連疾患の判定
- (2) 石綿関連疾患と市有施設でのばく露との因果関係の判定
- (3) 石綿関係者に対する検診方法等への助言

(委員構成)

- (1) 複数の医師
- (2) その他対策委員会委員長が必要と認める者

※上記のとおり、市として体制を整え、今年度より対応してまいります。

< 藤沢市石綿関連疾患対策委員会 (案) 委員としてのご協力について >

昭和59年度及び平成11年度～19年度対象者(園児又は職員)の中で、石綿リスク関係者(保護者又は当事者)の代表として、「藤沢市石綿関連疾患対策委員会」に委員としてご協力いただける方を2名募集いたします。

また、開催につきましては、年数回を予定しております。



※ご協力いただける方は、2014年(平成26年)12月26日(金)までに保育課までご連絡ください。

※この委員会等の庶務は、行政総務課となりますので、行政総務課とともに情報共有いたします。

お願い：転居等によりご住所が変わったときには、お手数ですが必ず保育課までご連絡ください。